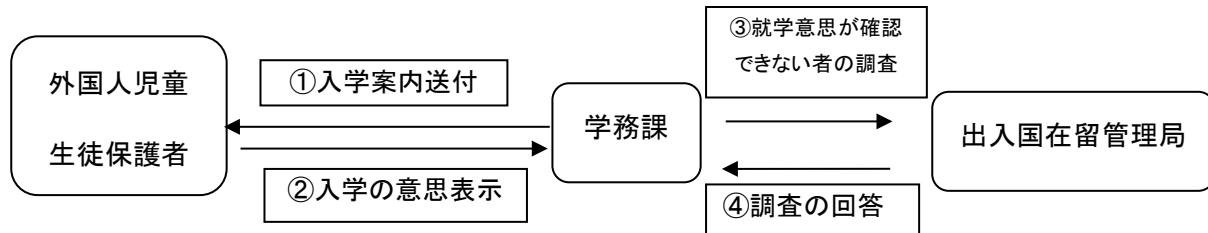


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (II 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【八王子市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査の実施

市内に住民登録のある外国籍の新入学児童に対し、多言語版での入学案内を送付し、4月に就学の意思確認の案内を送付した。期限までに提出のない者に対しては、7月に再度案内の送付を行った。

連絡がなく、就学の意思が確認できない者や就学状況が分からぬ者については、出入国在留管理局に出入国履歴の照会を行った。照会の結果、海外への出国履歴もなく、八王子市に居住しながら就学先が不明となっている者がいた際は、就学先についての状況確認を実施した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

⑤外国人の子供の就学状況や進学状況に関する調査の実施

多言語翻訳の入学案内を送付し、外国人の新入学児童も市立小学校に入学できる旨を周知することにより、就学意思のある新入学児童に対し漏れなく受入れをすることができた。

就学の意思が確認できていない者や就学状況が分からぬ者についても、定期的に案内を送付していくことで、外国籍児童生徒の就学状況について把握することができた。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	81人	10人	9人	人

4. その他(今後の取組等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。